第２回千葉市新基本計画審議会総論部会議事録

１　日　　時：平成２２年１０月１２日（火）　１４：００～１５：４７
２　場　　所：オークラ千葉ホテル　３階「ウィンザー」
３　参　加　者：≪委員≫１８名（開会時１７名）
池谷美佐子委員、伊藤佳世子委員、伊東 正委員、岩崎久美子委員、
宇梶光久委員、宇佐見一夫委員、鵜澤冨士夫委員、大澤克之助委員、
大髙 幸委員、木村雅英委員、高山功一委員、辻 琢也委員、轟 朝幸委員、
鍋嶋洋子委員、花澤和一委員、春川順市委員、藤本俊男委員、古山陽一委員
（欠席者：猿田寿男委員、広井良典委員、村木美貴委員）
≪市出席者≫１８名
志村教育長、今井総務局長、宮下総合政策局長、鈴木市民局長、
中西保健福祉局長、河野こども未来局長、大野環境局長、渡部経済農政局長、
藤平都市局長、清水建設局長、安川消防局長、花島中央区長、藤沼花見川区長、
弓削田稲毛区長、岩成若葉区長、大曽根緑区長、小池美浜区長、篠原水道局長
≪事務局≫１０名
中村総合政策部長、片桐市民自治推進部長、柄本総合政策部参事、
原政策企画課長、佐々木課長補佐、白井主査、堺主任主事、酒井主任技師、
野澤主任主事、大坪主任主事
４　議　　題
（１）　総論部会答申（案）について
（２）　その他
５　議事の概要
（１）総論部会答申（案）について
総論部会答申（案）たたき台について、事務局から説明した後、意見交換を行った。
（２）その他
総論部会答申（案）の決定方法について、事務局から説明し、了承された。また、第１部会及び第２部会の第１回開催予定について、事務局から説明し、開催日時や場所を確認した。
６　会議経過

１　開会

【原政策企画課長】

それではお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、第２回千葉市新基本計画審議会総論部会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、新基本計画審議会設置条例第５条第２項により、委員の半数以上の出席が必要でございますが、本日の出席委員は、委員総数２１名のところ、１７名の委員にご出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、お手許の次第にしたがいまして、会議を進めさせていただきます。
辻部会長、よろしくお願いいたします。

２　議題

（１）総論部会答申（案）について

【辻部会長】

はい。本日は２回目ということで、前回の議論を踏まえまして、今回総論部会としての答申（案）をとりまとめたいと思います。どうか円滑な会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

今回の会議の進め方ですが、前回の第１回総論部会で委員のみなさんからいただいたご意見と事前に委員からいただいたご意見を基に、事務局で「総論部会答申（案）たたき台」をとりまとめていただいております。

まず、事務局から説明していただきまして、その後そのたたき台を審議し、部会としての案をとりまとめていきたいと思います。

それでは、これより議題に入らせていただきます。

はじめに、議題の（１）総論部会答申（案）について、事務局から説明をお願いします。

【中村総合政策部長】

はい。総合政策部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、総論部会答申（案）のたたき台につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手許の資料２と資料３を、ご覧いただきたいと思います。

今回ご審議いただきます、たたき台のとりまとめの基本的な考え方につきまして、まずご説明したいと思います。

前回の総論部会の中でいただきましたご意見をとりまとめたものが、資料２でございます。資料３につきましては、前回事前にいただいた意見としてお示ししたものと同じものでございます。前回の部会におきまして、いろいろご意見を頂戴いたしましたが、最後に部会長さんが５点ほど論点の整理をしていただきました。その論点整理に従いまして、この資料２は、ご意見の分類をしたところでございます。

具体的に申し上げますと、資料２の１ページの１番でございますが、一番上に論点整理①と書いてございます。ここでは、全体的な具体的なストーリー性についてのご意見を整理しておりまして、１番の辻部会長さんのご意見から始まり、裏面の１８番までを具体的なストーリー性に関するご意見という形で分類をいたしました。

次に１９番の論点整理の②、まちづくりに関する意見でございます。主に都市構造などについてのご意見がございましたので、それを分類として整理をしておりまして、１９番の辻部会長さんのご意見から２７番の宇佐見委員までのご意見、これをまちづくりに関する意見という形で分類をいたしました。

さらに２８番の論点の③、行政のあり方と多様な主体との関係に関するご意見を整理しておりまして、２８番の辻部会長さんのご意見から、３ページ目の３５番の猿田委員まで、これを行政のあり方と多様な主体との関係のご意見という形で分類をいたしました。

さらに３６番の論点の④、これは分野別の関係でございますが、３６番から３９番までのご意

見を、保健福祉に関するご意見という形で整理をいたしております。

さらに４０番の論点の⑤、その他施策に関する意見について、４０番以降４３番までを各分野別に関してご意見として、分類いたしました。

資料２は、以上のように辻部会長さんのお示しいただきました論点５つに沿って、当日お出しいただいたご意見を整理したものでございます。

同様に、資料３でございますが、ただいま申し上げました論点の整理と同様に、事前にいただいたご意見を、それぞれ分類いたしました。１番から１４番まで、これが具体的なストーリー性に関する意見という分類。同様に、１５番から１９番までがまちづくりに関するご意見。それから２０番から２７番までが、行政のあり方と多様な主体との関係のご意見。さらに、２８番、２９番ですが、これが個別の分野、基本的には、いただいたご意見の中では保健福祉に関するご意見でしたので、そういう形で整理をさせていただきました。

これらの５つの分類をベースにいたしまして、たたき台を作成したところです。ただし、論点の４と５、これにつきましては、整理上は分けていただきましたが、分野別の計画にかかる意見という形で、さらに集約をさせていただきまして、たたき台の論点としては、大きく４つに整理をさせていただきました。

それでは、資料１をご覧いただきたいと思います。

まず、左上でございます。案でございますが、諮問された「千葉市新基本計画（原案）」のうち、第１章から第３章までについて審議した結果、総論部会における以下の意見・要望について、原案の修正にあたり十分検討され、反映されるよう要望します。という形で柱書きを、まず置いてございます。

具体的には、大きな論点の１としまして、第１章から第３章のストーリー性について、以下の観点から、より明確に伝わるように工夫されたい。とし、答申（案）のたたき台を整理いたしました。具体的には６点ほどございます。（１）千葉市の個性や存在感を打ち出す、印象的で市民が共有できる「まちづくりのコンセプト」を設定し、未来に明るい展望を持てる記述とすること。ここのベースとなっておりますご意見は、資料２のＮｏ.２～５で、これを集約させていただきました。次に（２）計画の大きな前提である、超高齢社会や人口減少社会への対応方針を明確に記述すること。これは資料２のＮｏ.１、辻部会長さんのご意見がベースとなってございます。（３）第３章「２　まちづくりの方向性」「３　実現すべきまちの個性」など、抽象度の高い部分について、千葉市ならではの地域資源などを活かし、記述の具体性を高めること。ベースとなっているご意見は、資料２のＮｏ.６～８、資料３のＮｏ.１でございます。次に（４）市民ワークショップや市民１万人アンケートなど、これまでの取組みから得られた課題や方向性を活かし、記述を充実させること。ベースになっているご意見は資料２のＮｏ.９～１１でございます。続きまして（５）課題認識に関する記述の整理や各項目の関係性の明確化など、各章の論理的なつながりを向上させること。これは資料２のＮｏ.１２～１５、および資料３のＮｏ.２のご意見がベースとなっております。（６）平易かつ適切な文章やデータを用い、市民にとってわかりやすい記述とすること。これは、資料２のＮｏ.１６～１８、資料３のＮｏ.３～８のご意見がベースとなってございます。

今申し上げた（１）～（６）につきましては、いただいたご意見をなるべく活かしながら同趣旨のものについては集約させていただいたものでございますが、それ以外に個別の意見として記

述すべきというものについて、[その他の意見]として、たたき台の中に置いております。

[その他の意見]の１番目としましては、（１）財政状況に関する基本認識について、基本計画との関連性をより強く記述すること。これは資料３のＮｏ.９のご意見がベースになってございます。（２）財政状況に関する基本認識について、都市基盤整備の意義についても記述すること。これは資料３のＮｏ.１０のご意見がベースになってございます。同様に（３）財政状況に関する基本認識について、市民主体のまちづくりの観点から、あくまでも「認識しておくべき項目」として記述すること。これは資料３のＮｏ.１１のご意見がベースになっております。（４）効果的・効率的な行政運営について、市民主体のまちづくりの観点から、行政改革と財政健全化に関する記述を整理すること。これは資料３のＮｏ.１２のご意見がベースでございます。（５）効果的・効率的な行政運営について、課題への対応の考え方を記述すること。これは資料３のＮｏ.１３のご意見がベースとなっております。（６）最重要課題である市民参加・協働について、市民に理解していただけるよう、より強く記述すること。これは資料３のＮｏ.１４のご意見がベースでございます。

次の大きな括りの２番目、目指すべき都市の構造について、以下の観点から、方向性がより明確に伝わるように工夫されたい。としておりまして、ここはまちづくりに関するご意見を集約させていただきました。（１）といたしまして、集約型都市構造について、市民ワークショップや庁内ワーキング・グループの提言などを活かし、記述の具体性を高めること。ベースとなっているご意見は、資料２のＮｏ.２０および資料３のＮｏ.１５でございます。（２）市民の生活実態や将来への不安などを踏まえ、生活機能拠点や郊外部などのまちづくりに関する問題提起や方向性について、記述の具体性を高めること。これは資料２のＮｏ.１９、２１～２４、および資料３のＮｏ.１６～１７の意見をもとに集約をさせていただいております。（３）幕張新都心における海辺の親水性の向上や、各都心の連携の強化など、千葉都心・幕張新都心・蘇我副都心の３都心に関する記述を充実させること。これは資料２のＮｏ.２５～２６および資料３のＮｏ.１８～１９の意見がベースになっております。（４）実現可能性よりも、ビジョンとして既存のインフラの発展可能性を重視した記述とすること。これは資料２のＮｏ.２７のご意見をベースとさせていただいております。

次の大きな括りの３つ目、行政のあり方と多様な主体との関係について、以下の観点から、内容を整理するとともに、記述の充実について工夫されたい。という意見としております。（１）市民から納得が得られ、かつ概念的にも整理された関係となるよう整理すること。これは資料２のＮｏ.２８～２９、および資料３のＮｏ.２０～２１のご意見をベースとさせていただいております。次に（２）地方分権を背景とした都市間競争など、各主体の参画・連携の背景や必要性について記述すること。これは資料２のＮｏ.３０～３１のご意見がベースでございます。（３）コーディネイト機能の強化について、役割分担の中でより強く記述すること。これは資料２のＮｏ.３２のご意見がベースでございます。（４）市民を中心とした多様な主体の経験の蓄積に伴う能力の向上を含め、役割の明確化と記述の具体性を高めること。これは資料２のＮｏ.３３のご意見がベースでございます。（５）行政の主体性や戦略性に関する記述を充実させること。これは資料２のＮｏ.３４および資料３のＮｏ.２２～２４のご意見をベースに集約をさせていただいております。

（６）多様な主体との連携の前提となる、情報公開や情報提供に関して記述すること。これは資料２のＮｏ.３５のご意見がベースでございます。

ここも１番と同様に、[その他の意見]として２つございまして、（１）まちづくりを支える力を具体化する「市民に期待される行動」や「参加と協働の母体」を示すことが重要であり、分野別計画での記述を検討すること。これは資料３のＮｏ.２５～２６のご意見がベースとなっております。（２）国や県との調整など、市の段階で解決できない課題への対応について記述すること。これは資料３のＮｏ.２７のご意見がベースでございます。

次に４番でございます。これは先ほど申し上げました分野別、各論部分の意見ということで、論点整理では２つに分かれておりましたが、ここでは１つに集約させていただいております。

表記としましては、以下の取組みについて、全体のストーリー性や分野別計画との関係を踏まえながら、記述の充実について工夫されたい。と整理させていただきました。（１）超高齢社会における最も重要な基礎的サービスの一部としての、保健医療、高齢福祉、障害福祉など保健福祉に関する取組み。これについての記述の充実を工夫されたいという意味合いでございます。対応するご意見は、資料２のＮｏ.３６～３９、資料３のＮｏ.２８～２９のご意見をベースとさせていただいております。次に（２）働く母親の就労支援、生涯学習の支援、地域経済の活性化などの取組みや、ＩＣＴの活用における高齢者への配慮。これらについての記述の充実を工夫されたいというところでございまして、対応するご意見としましては、資料２のＮｏ.４０～４３のご意見をベースとさせていただいております。

以上の考え方にもとづきまして、たたき台を作成させていただきましたので、何とぞご審議のほどよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【辻部会長】

はい。ありがとうございました。それでは、ただいまの答申（案）たたき台について検討していきたいと思います。

だいぶ前回出された意見を網羅的に整理をしながら掲げていただいたと思いますが、皆さんの方から前回自分が発言した内容と趣旨が合っているかどうか、それからもちろん、前回欠席された方、また出席された方でも今回改めて見て、ここの部分については強化したい、こういうものを出してほしいというご意見、それから、今回は基本的にはなるべく多くの意見を取り入れるということですので、大きな矛盾がない限りは、この中に広く意見を入れていきたいと思いますが、どうしても自分としては、同じ答申の中では違和感があるという点がもしありましたら、その点も含めてご意見をいただけたらと思います。

それでは、最初にお一方ずつお気づきの点があるかどうか意見を聞いていきたいと思いますので、それでは古山委員から、いかがでしょうか。

【古山委員】

非常にすっきりとわかりやすくまとめていただいたと思います。これがすべて反映されれば非常にいいものができるのではないかと思います。私は医療の団体ですので、福祉や保健、医療に興味があります。今後その辺を見守っていきたいと思います。答申（案）に関しては、それほ

ど意見はございません。

【辻部会長】

はい。それでは続きまして、藤本委員、いかがでしょうか。

【藤本委員】

はい。前回お話した内容に関しては間違いなく、この通りでよろしいと思っております。それから、論点もこのようにまとめていただいて、この辺のところのつながりをこれから話し合われていけばよいのかと思います。以上です。

【辻部会長】

はい。それでは春川委員、お願いします。

【春川委員】

二つあります。ひとつは１ページ目の１の（６）です。これは、原案は難しい部分があるという、私の意見も反映されていると思いますが、他の委員さんからの大所高所からのご意見に比べて、原案の表現が難しいとか易しいとかいうのは、それほど重大なことではありませんし、また平易かつ適切な文章を書いてくださいという答申が出れば、原案を書かれた人は、私のは不適切だったのかと、なにか嫌な感じもすると思いますので、この１の（６）は削除していただきたいと思います。

【辻部会長】

いや、あった方がいいと思います。前回の部会で充実した議論をした結果、多くの人が行政用語連発で訳がわからないという意見が多かったので、答申のベースにはこの意見があるべきで、これはみなさんの総意として残した方がいいと思います。

【春川委員】

それではせめて「適切な」という言葉は消した方が良いと思います。私は「平易でない」とは言いましたが、「適切でない」とは言っていませんので。

【辻部会長】

それでは「平易な」でよろしいですか。

【春川委員】

はい。あともうひとつあります。２ページ目の３の（５）ですが、「行政の主体性や戦略性に関する記述を充実させること」と書かれると、行政の主体性があり過ぎるから少なくするように書いてください、ということなのか、なさすぎるからもっと強く書いてください、ということなのか、どちらかよくわからないと思います。そこで、資料３のＮｏ.２４のご意見の最後の１行が明確に書かれていると思いますので、「行政の責任ある主体的取組みをしっかり記述してください」と書くと誤解の余地がないと思います。私はこの二つです。

【辻部会長】

はい。それでは後者の点について、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

基本的には、資料３のＮｏ.２４の依田委員の意見は、その通りだと思っておりますので、今の春川委員からのご意見も踏まえて、最終的にどうするかについては取り扱いを検討したいと思いますが、行政の役割について、どのようなものを担うべきなのかというところを含めて、より整理したいと思います。ありがとうございます。

【辻部会長】

３のところは、市民協働や住民参画、ここのところを概念的にもしっかり整理すると同時に、納得されるような記述にするという全体のところとなっていて、一方で行政は行政でしっかり責任は果たして欲しいという思いもありますし、その一方で、住民参画ですとか市民と協働でやっていくと。そこのところを全体できちんと説明することが重要です。そこを含めて全体で述べて、最後のこの概念の中に「行政の責任ある主体的取組み」が大前提になっていることは、間違いのないことですので、それをこの中で上手く処理をして、中身を書いていただけたらと思います。

はい。それでは続きまして、花澤委員、お願いします。

【花澤委員】

今ご説明いただいた４の（２）に、「働く母親の就労支援、生涯学習の支援」とともに、「地域経済の活性化」というのが、これは伊東委員からご発言いただいた内容かと思いますが、今回のこの新基本計画のそもそも論として財政状況に関する基本認識から始まっていて、財政状況・財政再建をするには、この地域経済の活性化なくしては、あり得ないわけで、この部分が少し希薄になっているというご意見であったように記憶しております。ですから、ここはやはり他の２つと一緒に並列にここに記すという程度のものではなくて、この骨格に記する大変重要な問題ですので、地域経済の活性化については、別個で（３）として取り上げていただくべき中身だと感じております。

【辻部会長】

はい。事務局いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

はい。いただいたご意見の趣旨はその通りだと思います。ここにつきましては、総論の中でどこまで書きこむかというところは、分野別の計画でどこまで書くのかと相関関係にございます。したがいまして、経済の活性化は非常に重要な課題ではありますが、ご意見としてまとめる際には、一連のご意見の中で経済の活性化、そういう政策についてのご意見が出てきたというところで並列にしておりますが、ここも総論と各論との関係がございますので、その辺のバランスを見ながら事務局で検討をさせていただければと思います。この場では結論の出にくいものだと考えております。

【辻部会長】

はい。お願いします。

【花澤委員】

ということは、各論では財政再建について踏み込んだ中身のものを書いていただけるという認識でよろしいのでしょうか。

【辻部会長】

はい。お願いします。

【中村総合政策部長】

財政再建のための経済の活性化という側面だけではありませんので、経済の活性化は、千葉市の施策としての、分野別の取組みとしても当然あります。ただ、それと、経済の活性化が持つ財政再建のための側面、これを切り分けて総論の中でどこまで書くかについて、少し議論がありますし、各論での議論も踏まえないと、この場ではなかなかお答えを出しづらいと考えております。

ただし、いただいたご意見、経済の活性化は財政再建のための施策も重要な部分と考えておりますので、その辺りも含めて、もう少し時間をかけて検討させていただければと考えております。

【辻部会長】

私たちの出す答申（案）としては、たぶん４の（１）（２）は基本的に超高齢社会における厚労福祉施策的な色彩が強い項目になっていて、その中の一部に経済の活性化があるのは、少なくともバランスは良くないですね。だから、この答申の出し方としては、４の少なくとも（３）で、ＩＣＴも高齢者への配慮も書いていますけれども、たぶん経済活性化だとかＩＣＴの取組みだとか、この経済活性化に関することを、市としてできることと、民間、国策、県を含めてやることをもちろん分けてありますので、市の施策としての位置づけはありますが、こちらの要望としては、それが総論なのか各論なのかも含めて、経済活性化に関する部分は、市民生活の土台にもなるので、しっかり書いてほしいということを、４の少なくとも（３）で独立して書くということは、私はそれでいいと思います。ただ、その中身が結果的に最終的な計画案になるときに、総論のどこかが充実して書かれることになるのか、その一部が加わることになるのか、各論のところを充実させるのかは、今にわかには判断できないということですから、少なくとも私たちの要望としては、福祉医療関係の項目とは別立てで、全体を貫く４の（３）で経済の活性化に関する取組みに関する点を、全体の計画の大前提といいますか、応援するものとして書くということで要望したいと思いますが、よろしいですか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

はい。それでは、続きまして鍋嶋委員、よろしくお願いします。

【鍋嶋委員】

ＮＰＯクラブの鍋嶋です。本当に全体としては出された意見を漏れなくまとめていただいていると思います。これを具体的に計画の文言にどこまで答申が反映していけるのかという期待感と、あまりにも総花的にいろんな意見が取り込まれていますので、どこまでどうなるのかという思いがあります。

具体的に、先ほどの春川委員のご意見のところで、１の（６）「平易かつ適切な文章やデータ」のところの「適切な」という言葉は削除しても良いというお話がありましたが、出されたデータについて、前回は下水道のことをふれましたが、基本計画原案２５ページに、社会貢献の考え方（全国）というデータがあるのですが、千葉県、千葉市というエリア、地域性でイメージできるようなデータがあった方が共感を呼びやすいと思います。全体としてデータの入れ方は結構紙面も取りますし大事だと思います。計画を理解してもらう裏付けのものですから、そこはやはりきちんと再考していただきたいと思いますので、この「適切な」というところは活かしていただきたいと思います。

また、先ほど花澤委員がふれた地域経済の活性化については、私もやはり同じように意見の集約のところとは別立てで出てきても良いという印象を持ちました。まちづくりの基本は、やはり地域経済の活性化。地域で安心して暮らしていくためには、やはり商店街や小さな店舗も含めて、地域経済が安定していないと、地域で安心して暮らせないという表裏一体のところもあると思いますので、別立てで４の（３）にしていただいて良かったと思います。以上です。

【辻部会長】

はい。後者の点については今まとめた通りで、やはり今までは首都圏の非常に良い場所を占めている一角で、そんなに田舎の団体のように苦労しなくても、ある程度の活性化は望めたかもしれませんが、これからは非常に厳しい状況になってきた中で、今まで以上に経済活性化に関しても頑張っていかなければなりませんので、少なくとも独立させて要求、要望していくということにしたいと思います。

それから先ほどの「適切」の件ですが、改めて鍋嶋委員のご意見を聞くと、鍋嶋委員の言われていることも適切だと思いますので、朝令暮改ではありますが、戻すということでよろしいですか。春川委員もよろしいですか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

それでは原案の通りにしたいと思います。今申し上げた趣旨で「適切」だということはやはり非常に重要なことです。実際にどの図表を使うかは何を「適切」と考えるかというところに繋がりますので、文章を戻すことにしたいと思います。

はい。それでは轟委員お願いします。

【轟委員】

３点あります。基本的には意見を適切に体系立てて整理していただいたので、根本的に良いのですが、まず１点目は、１のストーリー性のところで、（１）と（３）が近いと思っておりまして、この順番を入れ替えた方が良いのではないか、ということです。さらに、（３）の１行目の後ろで、「抽象度の高い部分について」とあり、その後ろに「千葉市ならではの」と書いてありますが、これが抽象的なままで、果たして具体的に書けるかなということを感じております。だからと言ってこれを具体的な文言を、というのも思いつきませんが、ここのところは、（１）（３）どちらにしても少し抽象的だなと思っており、この答申を出してどのように変わっていくかという方向性があまり見えてないなという感想を持ちます。

２点目は、２のところで、前回、私ははっきりとは言いませんでしたが、先ほどの意見に関連して、やはり千葉市は県都でありますので、県都としての位置づけ、つまり広域の中で千葉市がどうあるかということも、どこかに書いてあっていいのではないかと思っております。さらに、首都圏の中での千葉市の位置づけというのもあっていいのではないかと思っておりますので、そのあたりもぜひ加えていただきたいと思っております。それが千葉市の個性につながる部分かなと、私なりに都市構造の面から思っております。

それで、３点目は、先ほどの地域経済の件ですが、実は私、地域経済のことが、この都市構造の２番目のところにあっていいのではないかと思っておりまして、これは宇佐見委員が言われておりますように、やはり千葉市には港や工業地帯もありますので、それらのリノベーション、それから商業、幕張等の新しい商業メッセ等を都市構造の中できちん位置づけることが雇用に繋がる。雇用という言葉も前回どなたか意見を仰っていたと思いますが、原案は、働く場ということの地域経済に関係する記述が少し弱いような感じがしますので、しっかりと都市構造の中で働く場について入れていただきたいと思います。その３点です。

【辻部会長】

はい。それでは３つ別々に議論したいと思います。まず最初に提案された、これは感想と言われた１の（１）ないし（３）の部分です。この点について、事務局の感想はいかがですか。

【原政策企画課長】

最初の部分の（１）と（３）を入れ替えることについては、特段意見はございませんが、（３）の「抽象度の高い部分について、千葉市ならではの地域資源などを活かし」という部分が、少し抽象的で弱いというところにつきましては、少し検討させていただければと思います。

【辻部会長】

そうですね、これはまさに問題提起で、私たちの責任でもあるのですが。こういうものがほしいとは思うものの、では具体的に、前回も私たちで突っ込んで何か提起できたかというと、必ずしもそうではない。ただやはり、もう少しあった方がいいなとみんな思っているということですので、これは事務局とともに私たちももう少し議論を進めたいと思います。ただ順番を逆転させるか、一緒にするかというのは、それほど本質的なことではないと思います。ただし、問題提起された具体的、印象的なコンセプトなり千葉市ならではの地域資源というのを、どう噛み砕いて解釈していくかということは、それぞれの委員がこの審議会の過程の中でも念頭において、今後議論していきたいと思います。

これを踏まえて、２番目のご提案の件、千葉市の都市構造の中に、首都圏の中での千葉市の位置づけや、県都としての千葉市の位置づけをもう少し記述すべきではないかとのご意見がありましたが、この点については、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

このご意見につきましては、原案の本編の３４ページ、ここに拠点の形成という形で、都心については、「首都圏の主要な拠点都市として」、「県都として」と本文には入っております。ただこれがまだ極めて弱いということであれば、その補強については、工夫をさせていただきたいと思います。それに併せて、経済の活性化に繋げてということに関しましては、これもなかなか難しいのですが、３３ページ、都市の機能を「機能ゾーン」という形で、地域的な構造をお示ししておりまして、その中に都市機能集積ゾーン、生活・環境調和ゾーンなどとして、地域的な構造を明らかにしています。その中で例えば、都市機能集積ゾーンで、その地域経済の活性化により資するような取組み、あるいはそのような機能を集積させるという記述をするということであれば、もう少し工夫の余地があると思っておりますが、いずれにしろ少し難しいという印象はございます。

【辻部会長】

今の点については、他の委員の方どうですか。

【委員一同】

（意見なし）

【辻部会長】

特に県都として、拠点都市としてということをどこまで書くべきかというのは、言わば県内全体における千葉市の位置といいますか、千葉県は幸いにして、例えば京都府とか三重県とかに比べると、そこまでは南北問題は激しくないのですが、それでもどちらかというと北部と南部で綱引きをしているようなところがあります。で、刺激しない程度に正確に位置づけすることは良いと思いますが、無用なと言いますか、北部重視論のように取られても、それはあまり得にはなら

ない。ただ、今後の千葉市の発展認識として、それなりの中心的な役割を果たしていくんだということを、もう少し具体的に、少し書いてはありますが、書けたら書いた方が良いことは間違いないです。その点も含めまして、少し要望の中に、今後の首都圏全体の変遷の中で、千葉市の果たすべき役割がどうなっているかということに関して、位置づけをはっきりさせて書くように、ということは、この中にぜひ書いてほしいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

問題は、最後のところの、いわゆる経済部分です。それを都市構造のところに含めて集約的に書くのか、あくまでも経済活性化は経済活性化で書くのか、これも最終的に計画の中でどこに書くかという問題と、それからとりあえずこの答申（案）の要望事項としてどこに書くかという問題、これは分けて考えてほしいのですが、都市構造の中に集約されるような形で、この経済の話も書くのか、別立てで書くべきなのかということに関しては、たぶん議論があると思います。この点については、他の委員の方、いかがでしょうか。

【鍋嶋委員】

基本計画原案の３４ページの生活機能拠点について、やはりどうしてもイメージがしにくい。前回も他の委員の方から意見が出されたかと思いますが、生活機能拠点を、ここにあるように駅周辺にだけ求めていくのか、その駅から外れた人たちの暮らしはどうなるのか、経済はどうなるのか、住んでいる人たちの暮らしはどうなるのかというのが、逆に不安になってしまうという気がします。経済について、わかりやすい例で言うと、ショッピングセンターの周辺は利便性が高いが、それを外れたエリアで駅も遠く、暮らしの生活拠点としても指定されていないと、暮らしていくためにはその人たちはどうなっていくのかが、基本計画からあまり読み取れないということです。今の経済のことと絡めて、市民が読んだときに、自分の暮らしとどう結びつけてイメージできるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【辻部会長】

その点も含めまして、今の３番目の点について、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

今のご意見について、生活機能拠点は、今回の新基本計画の中で初めて位置づけをしたところでございまして、実はこれは集約型都市構造と裏腹の関係だと我々は思っております。この集約型都市構造につきましては、国でも何をもって集約型の都市構造というのか、コンパクトシティというのかというところは、まだ定まっていません。そんな中ではありますが、今までの拡散的な都市構造ではなく、例えば歩いて生活できるような、そのような集約型の都市構造は今後目指していかなければならないだろうという思いがあり、計画の中に位置づけはしておりますが、集約型都市構造についての説明が不足しているとのご意見は、前回もいただきましたし、我々もその通りだと思っております。ですから、集約型都市構造の説明をより丁寧にする中で、例えば今ご意見がございました、生活機能拠点についての位置づけ、それから駅周辺だけではなくて、今までの拡散的な都市構造から集約的な都市構造への転換を図る中で、例えば郊外にお住まいの方の住み替えなども将来的には考えられることになりますので、その辺も含めて、もう少し丁寧に計画の中で記述をしたいと考えております。

また、経済の関係も同様で、その生活機能拠点の中での業務の機能の集積も考えられますし、そうではなくて、もう少し薄まきでも、各市域にあった方が良いサービスもございますでしょうから、その辺のところも、もう１回整理をしたいと考えております。以上でございます。

【辻部会長】

これは事実問題として、例えば普通の地方都市では鉄軌道駅周辺に生活機能は集積しておらず、郊外の大型店舗に集積しています。これが幸いにして首都圏の主要部分については、大型店舗も出てきているものの、まだ相当程度のものが鉄軌道系の駅周辺に集積していると言えるのですが、千葉市の場合は、首都圏の一角であると同時に、しかし結構調整区域も広いし、おそらく郊外店舗も結構発達してきていますが、事実認識として、本当に生活機能が鉄軌道系周辺に集積していると言い切れるのだろうか。そこも含めて今回の答申（案）のたたき台の２の（２）に上品ですけども書いてありまして、「生活機能拠点や郊外部などのまちづくり」ここに関する記述に、少なくとも生活実態を考えた場合の疑問や将来の不安があると、それを踏まえてしっかり書き直してほしいということは書いていますので、一応この文章の中で事実認識も含めてもう一度精査して書いていただこうと思います。

それから先ほど轟委員から言われた点ですが、とりあえず問題になるのは最終の案の中で経済部分をどう記述するかということです。千葉市の場合は、それこそ、県事業でしたら、幕張新都心などをどんどん埋め立てていた頃は、まさに都市構造を変えることが、イコール経済政策という形で発展してきたわけです。ある意味では、調整区域にどんどん開発していた時代も都市構造を変えること自体が基本的には経済政策でした。これに対して、これからの少子高齢社会においては、埋め立てをしたり郊外部を開発したりするということよりも、今の都市構造を前提に、そこでさらなる経済の活性化をどう図るかということが主要な論点だと考えると、むしろ今回は、私は方向としては経済活性化項目は、もちろんこの都市構造が前提にはなりますが、都市構造とは別項目で書いた方がとりあえずは良いという気がします。ですから、要望としては、４のとりあえず（３）のところに、しかし記述内容としては都市構造との関係や総論との関係も考えながら、どうしたら千葉市の経済の活性化が図られるかということについて、具体的に記述してほしいという形で書くということでいかがでしょうか。轟委員いかがでしょう。

【轟委員】

基本的にどこかにあれば良いと思うのですが、別立てでということであれば、先ほど部会長が言われております通り、高齢社会だとか生涯学習との並びにあることにすごく違和感があるので、これを別立てにして、産業や雇用ということに焦点を当てて書いていただき、その関連する意見もＮｏ.４０～４３だと合わないので修正していただきたいと思います。ただし、Ｎｏ.４３の伊東委員の意見はおそらく合うと思いますが、伊藤委員の意見には２つの意見が入っておりますので、働く母親の就労支援がここに入るとまた少し違うという感じがしますので、それだけではなく、市民全員の働く雇用について強調して書いていただければ、ここでの答申でも構わないと思います。

【辻部会長】

はい。いずれにしても、ここの部分については本編の方で記述は充実させていただいて、どこか収まりの良いところにしっかり書いていただく。それについては、各論の議論も踏まえて、全体に上手く落ちるように構成していただきたいと思います。

それでは、続きまして高山委員、いかがでしょうか。

【高山委員】

資料の１の（３）、轟委員からも出ましたが、具体性をもう少しはっきり書いたらどうか、とまとめていただきましたが、実は資料２のＮｏ.７、例えば「教育が充実し」という、その教育をどのように充実をさせたのかということを、もう少し書きこんでいただけると良い。例えば、きぼーるにできた科学館をどのように利用して、子どもたちが考えることができるようになったとか、動物公園へ子どもたちを連れて行って、いろんな動物を見させて、それでどういうふうになったとか。ただ教育が充実してということではなくて、具体的にこういうことで充実して、こういうふうに、子どもたちが自分で考え、自分で行動できるようになった、というような記述ができれば良いと思っております。

【辻部会長】

先ほどのコンセプトのところと同じで、私たちもそこまで具体的に言えると良いのですが。

【高山委員】

抽象的でなくもっと具体的に書いてほしいという意見が、答申（案）で読み取れれば良いと思います。例えば、先ほど申し上げました通り、どういう施設で、どういう勉強をして、その結果こうなったということが、計画書に書かれれば余計良いと思います。答申（案）の全体的な内容についてはよろしいと思います。以上でございます。

【辻部会長】

今の点について、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

はい。具体的に書ければその方がベストだと考えますが、ただ、これは大変恐縮でございますが、基本計画でありまして、望ましい都市の姿というのは、個性として掲げておりますので、１０年先には教育が充実しているというイメージでありまして、教育の充実の手段・手法というのは、いろいろな分野でいろいろなやり方があろうと思いますので、そこは個別の実施計画あるいは具体の事業の中で検討すると整理させていただいて、ただいろいろな手法がある中でも、１０年後には教育が充実していると市民の方に思っていただきたい。そのような社会を目指したいという意図で、ここは記述をさせていただいているところであります。以上です。

【辻部会長】

基本構想レベルで教育が充実しているよりも、もう少し骨太で何か方向が示せるような意見がもちろんこの段階で示せれば、それに越したことはないのですが。

教育が専門の副部会長さん、良いアイディアはありますか。

【岩崎副部会長】

アイディアではないのですが、せっかく具体的なご提案をいただいたので、それを事務局側でメモをしていただき、しかるべき細部にわたる計画に反映していただくということではいかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

いただいたご意見は、実施計画で反映させるべきものについては当然そのような取り扱いをするつもりでおります。

【辻部会長】

ご提案いただいた表現は、実施計画の一部としては良いと思うのですが、全体の表現としては、たぶんこの計画の「充実」というのは、基礎学力や基礎体力などを含めて充実して、場合によっては少人数学級やティーチングアシスタントなども含めて充実させるという意味を含むと考えられますので、ご提示いただいたのはわかりやすい例ではありますが、逆にそれだけに限定して考えるわけにもいきませんので、とりあえず問題提起として受け取り、「充実」自身はこの答申（案）の中に多いので、「充実し」に代わる良い表現がありましたら、ぜひ後でもご提案いただくということにしたいと思います。

はい。それでは木村委員、お願いします。

【木村委員】

はい。答申（案）の１、第１章から第３章のストーリー性に関する部分について、前回総論部会に出席させていただき、皆さんのご意見を聞く中で、やはりこのストーリー性が第１章から第３章を読んでいく中で非常にわかりづらいと思いました。現行の『ちば・ビジョン２１』を平成１３年から千葉市が１０年間にわたって取り組んできた中で、今回の原案の１７ページに計画の枠組みとある中で、その『ちば・ビジョン２１』と合わせて、千葉市の基本構想を平成１１年に定めていまして、この基本構想で、２１世紀の１００年の中で千葉市がどういう市政運営を、基本的な概念・理念の中でやっていくかを定めているわけです。ですから、平成１３年から１５年間の具体的な計画を前回つくり、今回見直す中で、平成２４年から市制１００年にかけての、これから１０年間の中で何をやっていこうかということを定めるのが、今回の基本計画だと思います。そうすると、この１０年間の中で具体的に、今申し上げた基本構想に定めた基本目標を実現するために何をするのかということについて、「ちば・ビジョン２１」の中では、基本計画の目標を「やすらぎをはぐくみ　未来を支える都市づくり」と掲げて、具体的な方向性を挙げています。ところが、原案の２６ページで、まちづくりの方向性を出していく中で、千葉市の基本構想の基本目標が、あたかもこの１０年間の基本計画の目標として挙げられているように見えがちです。最終的な目標は、基本構想の基本目標になるのですが、平成２４年から１０年間の目標、これを具体的にここで定めると、この挙げている方向性がよりわかりやすくなると思います。

そこで、これは答申を超えた話になるかと思いますが、実はここに挙がっている方向性の１～５、そしてまちづくりを支える力を加えると６と、次の項目に出てくる「実現すべきまちの個性」、特にこの実現すべきまちの個性というのは今回の計画の中で非常にクローズアップされている内容だと思います。この方向性の中にそれぞれ、目指す都市の方向性を具体的に挙げているのですが、特に方向性の１と２と４、これについては、市民がうるおう、人があたたかさを感じる、市民の生活安全安心を確保するといっており、これを考えると基本構想の中で挙がっている市民生活のゆとりに当たる部分を、このような形の中で実現していこうということを、共通して挙げていることではないのかなと思います。また、方向性の３と５、これについては、市民の創造力と、市民の活力を活かしていこうといっており、これは基本構想の市民生活の活力の向上について、この方向性が共通点として持っていると思います。そして、これらを通じて最終的に実現すべきまちの個性ということで挙がっていますので、これらを考えますと、今回の基本計画の目標案として、「ゆとりと活力を生む　個性豊かなまちづくり」とまとめていくと、この方向性の挙がっている、まちづくりの方向性、またまちづくりの個性ということが、１つの目標の中で括られていく。この新しい基本計画の中で何を目指して取り組むのかということがわかりやすくな

ると考えたところでございます。後段の部分はあくまで答申というより、考え方の提案としての部分でございますので、参考にしていただければと思います。以上でございます。

【辻部会長】

はい。１つの解釈例が示されたわけですが、この点につきまして、事務局いかがですか。

【中村総合政策部長】

貴重なご意見、本当にありがとうございました。実は事務局としても、そのような認識でおります。今回のたたき台の１の（１）で、いただいたご意見を集約させていただき、答申（案）としてお示しをしたところでありますが、「千葉市の個性や存在感を打ち出す、印象的で市民が共感できる『まちづくりのコンセプト』」というのは、この基本計画が基本構想を実現するために、この１０年間で、今木村委員がまさに仰いました、何を目標にやるのかというところがわかりづらい。これはそういう計画の副題と申しますか、スローガンみたいなものがないからわかりづらいというところは、我々も認識をしておりまして、これはやはり必要だろうと考えております。ただ、どういうものがふさわしいのかというのは、今後のご議論等も踏まえながら、さらに詳細に検討したいと思っております。いずれにしろ、基本構想を実現するために、『ちば・ビジョン２１』が掲げてきた目標と同種の目標が、今後新しい基本計画においても必要だろうという認識は、我々事務局としても持っております。以上でございます。

【辻部会長】

そうですね。基本構想に掲げている目標というのは、家訓といいますか社訓といいますか、実現すべきものですが、一方で先ほどから出ている、生活機能拠点が今後どうなるのかだとか、郊外部がどうなるのかだとか、少子高齢化になってお金がなくなってきて大変だとか、こういう世俗の世界の具体的な課題と、少し位相が違います。で、今回この計画に求められているというのは、全体として千葉市の家訓・社訓がどういうものかということを示すのも重要ですが、同時に、少子高齢化に伴って、具体的に指摘されている不安に対して、どのように具体的に応えていくのかということに対する大きな流れなり処方箋、ストーリー性も求められていると思います。それは、理念と理念でここがどう結びつくという話とは別に、具体的なこういう大きな課題に対して、千葉市としてこういうふうに対処していくんだというところの具体的な筋道と、具体的な課題に対する処方箋、そこの筋道も併せて見ないと、おそらく理念上の話だけだと、理念上は繋がっているけれども、具体的にどうなるかということに関しては、多くの人の気持ちに訴えないところもあるかもしれない。この２方面をしっかり考えながら、まちづくりの方向性、具体性とストーリー性をしっかり併せて記述をしてほしい。それに対する要望は、一応この中にも書かれていますので、ここの議論を踏まえて努力をしてほしいと思います。

はい。それでは続きまして大髙委員お願いします。

【大髙委員】

すばらしい資料をありがとうございました。

私が申し上げた意見につきましては、今回いただきました資料１で十分かと存じますが、１つ付け加えたいことがございます。

今日の資料２のＮｏ.３８のところに高山委員のご意見が書いてありますが、前回、高山委員が仰った意味は、障害を持つ方のアクセス権が、今、広がるのではなく、逆にいろいろな意味で不自由が生じていることもあるという趣旨だったと、私は理解しております。

理想といたしましては、計画書の３０ページの「みんなの力で支えあうまち」の下から２つ目の項目に「こどもと高齢者などの多様な世代間交流が深まり、ともに協力しあい、支えあっています」とありますが、こういうところに、障害を持つ方と持たない方というのが、「多様な」という言葉の中に入ってきてほしいというのが願いです。

答申（案）の４番について、先ほどから経済の活性化については別個に設けましょう、ということがあります。しかし、この高齢福祉という並びで障害福祉という文言になってしまいますと、一般の方々の間では、相互理解として入ってこないというのが、少し、私が危惧していることです。

今後、おそらく１０年間の間に、障害を持つ人の権利条約、国際条約が日本で批准される可能性が非常に大きく、そうすると障害者の問題は福祉の問題ではなくて、基本的人権の問題だということを、市民一人ひとりが理解する時代が来る。まさに今、その過渡期ですが、そういった意味で、障害福祉という文言を避けていただき、例えば障害者の教育や雇用、芸術文化へのアクセスを充実・拡大させるなどの文言にしていただければと思います。

行政がやってくださることだけではなくて、市民の側でも何らかのことをやっていくような、盛り込み方をぜひしていただければと思います。

【辻部会長】

今の点につきまして、事務局、いかがですか。

【中村総合政策部長】

ご意見の趣旨は、大変良くわかります。ただ、総論の部分で、今仰られたことをどこまで書き込むかというのは非常に難しいと思っております。

ただし、今後１０年間の計画でありますので、今現在、分野別の計画で方向性の１から５まで掲げておりますが、今仰られたことについて、分野別の計画の中で今後１０年間の市の取組みとしてどう捉えられるかを検討させていただきたい、と考えております。

【辻部会長】

今後、高齢化率が高くなるということは、障害者の方が増えるということなので、それは全体の記述の中で、そのことはしっかり書いていただく。

それから、障害者関連で言うとハードとソフトに分かれていて、都市構造に今回、バリアフリーという記述は入っていましたか。印象では、入ってなかったかな。入れるとすれば、ハード整備については都市構造のところにバリアフリー化も含めて反映させられるかということを、検討しなくてはらない。それから、ソフトのサービスに関しては、個別のサービスの記述と合わせて、全体の中で、全体にふさわしい範囲でどこまで書けるのか。

前回、福祉については１項目立てて、そこが児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉と、３つ、概念を併記しているだけなので、この部分については少し、今の問題提起も含めて、記述を充実させてもらうということで、その点については、答申（案）の中で読める形にはなっていますが、もう少し、今の発言の趣旨がわかるような形に表現を工夫してもらって答申（案）とする。ということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。それでは、大澤委員、お願いします。

【大澤委員】

基本的には、このたたき台で良いと思います。後は、市の当局の方で、委員のご発言の気持ちを汲んでいただけるか、ということだと思います。

ただ１つ、重箱の隅をつつくようなことを聞いて非常に恐縮ですが、このたたき台の中で、記述に関して「充実させること」「強く記述すること」「記述の具体性を高めること」と、いろいろな表現で使い分けをされていますが、このトーンの微妙な違いは、何かあるのでしょうか。その点をうかがえればと思います。

【辻部会長】

それは重要なことです。成案は事務局に委ねられるわけですが、ここの使い分けにどういう意味が込められているのかということについて、事務局いかがですか。

【原政策企画課長】

いただきました意見の趣旨をなるべく捉えまして、意見の趣旨として具体的になるべく書いてください、というところは、具体性を持たせるなどの内容に、また、内容を充実させてくださいということを趣旨として強く言っていらっしゃる意見についてはそのような形で、なるべく沿うような形を捉えて書いみましたので、いろいろな表現が出てきております。

なるべく同じような表記にするように考えましたが、それぞれの意見の趣旨を考えたうえで、配慮した形にはなっているつもりですが、若干、違和感があるというところなどは、ご指摘いただければと考えております。

【大澤委員】

この言葉の使い分けが、今後の成案の濃淡というか、力の入れ方、温度差に関わってくるのか、もしあるのであれば良くないと思いましたので、深い意味がないようでしたら、それはそれで構わないと思います。

【辻部会長】

この点については、先ほどから何人かの委員の方に指摘されていますけど、答申（案）ではきれいにまとまっていますが、この宿題を受けて自分で文章をどう書くかというと結構難問で、残された課題は大きいというのは間違いないです。

そこは、悪意にはとらずに善意に捉えて、予断なく、今の意見を踏まえてなるべく、強く記述するところは強く記述し、充実させるべきところは充実させ、具体化できることは具体化して、書いていただきたいと思います。

はい、それでは鵜澤委員、お願いします。

【鵜澤委員】

たたき台ですが、大変わかりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。概ね私が意見を提起したところも良くまとめていただいておりまして、結構だと思います。

最後の４の（２）のところですが、轟委員からもお話があったように、雇用について、経済と雇用は表裏一体のものですので、雇用というものも載せていただければと考えております。

昨今、非常に雇用の状況が悪い中で、若干、持ち直してきてはおりますけれども、まだまだ厳しい状況がありますので、そこのところを載せていただければと考えております。

【辻部会長】

はい。それでは先ほどの地域経済活性化のところに、雇用のことも含めて、しっかり記述するということでお願いします。

それでは、宇佐見委員、お願いします。

【宇佐見委員】

答申のたたき台に関しては、良く項目がまとめられていると思います。ただ、各委員の想いが、様々ありますので、これを事務局がどのようにまとめていただけるのか、これは相当大変だろうという気がします。

私が話した内容で、集約型のところ、２ページの最初の（４）ですが、「実現可能性よりも」とあります。直接的にはこういうことですが、実現できないと何にもならないので、ここで言うのは、第１回総論部会で話されたように、市の財政状況を前提として、かなり実現可能性の高いものから記載されているという意見が若干ありましたので、少しハードルを高くして、各主体が頑張ってやればできるという、目標設定をすべきではないか、ということですので、答申の中に入れるとすれば、「よりも」という表現で良いのかという点があります。

それと、財政状況が厳しい中で、例えばコンバージョンなどいろいろな形で、今あるインフラをいかに活用していくかということが、今後、非常に重要になってくると思いますので、そういったことの記載も少し充実していただきたいと思います。

それから、部会長から先ほどありました、ストーリー性と具体性の話ですが、集約型都市構造への転換について、例えば富山や青森でやられているのは選択と集中ですから、どちらかというと、都心に対する投資は集中的にやるが、しかし、それ以外のところは、あまり投資はしないで、既存のインフラをどのように活用するのかということです。

そのときに起きる問題、例えば医療の問題ですとか、この前も出ましたが買い物難民ですとか、それらにどう対応していくかが非常に重要ですので、なかなか難しいのですが、その辺のメリハリをきちん書くのと同時に、先ほどの具体性、具体的な対応について、どのようにまとめるかということが重要だと感じています。

【辻部会長】

はい。大きく言うと２点ありまして、まず１点目の、２ページの「実現可能性よりも、ビジョンとして既存のインフラの発展可能性を重視した記述とすること。」ですが、趣旨から言うと、ここの「実現可能性よりも、」を削除して、むしろ「長期的な観点から」とした方が良いと思います。「長期的な観点から、しっかりしたビジョンで、既存のインフラの発展可能性を重視した記述とすること。」との記述にしたいと思います。よろしいですね。

問題は、都市構造の集約で、メリハリの部分です。この点については事務局でもいろいろ議論があると思いますが、事務局、いかがでしょうか。

【中村総合政策部長】

先ほども少しお話をしたところですが、集約型の都市構造については、正直申し上げて、事務局でも曖昧なところがあります。したがって、先ほども生活機能拠点についても、そのようにお話をしました。

郊外部にいろいろな大型店を中心にして住宅団地等もありますが、そこが今、疲弊してきているという状況があり、そこをもう少しコンパクトに、集約型の都市構造を将来的には考えなければならないという認識の中で、今回、お示しているところでありまして、具体的な手法などは、

まだ、議論が全く煮詰まっていないという状況であります。

ただ、拡散的な都市構造はもう将来的には成立しえないという認識の中で、しかし、拡散的に広がってしまった都市構造をいかに集約していくのかというのは、まさしくその地域に、他から比べれば投資をすることになりますし、その辺のバランスをどうとるかは非常に難しい課題だと思っておりまして、今現在、大変申し訳ございませんが、市としても具体的なアイディアが乏しい状況でございます。

【辻部会長】

この部分は結構、この計画全体で、前回から問題提起されて、非常に大きい点だと思いますが、皆さんでこの点に関して、ご意見はありませんか。

この計画づくりの最初の段階で、市長も参加して開いたシンポジウムの中でも、今後のコンセプトとして、超高齢社会にふさわしい都市構造をつくっていくという、抽象レベルとしては合意でいいのですが。

では、それを具体的に落としたときに、都心の中でも限界集落に近いところがあるとは言っても、いわゆる過疎、辺地の限界集落とは違い、そこそこの人口規模があり、そこそこの都市施設もある中で、この構造をどうしていくかというのは、住んでいる人の利害にも関わりますし、これから、基本計画の実施期間を通して、どうやって合意形成していくかということが一番の課題で、私としてはこの計画ができたときに、具体的なプランでこうすべきだというのが出ているよりも、この計画の期間中に、集約型の都市構造とはどういうことなのかということを少しずつ、市民の中で合意形成していくことが重要だと思っています。まず、この認識が１つ。

それから、この集約をどの程度やっていくのかについては、まさにこの計画の策定を契機に、少しずつ詰めていかざるを得ない。ここの記述の中では全体のコンセプトをはっきり出して、それが実際の土地利用、都市施設、具体的なものにどう影響を与えるかは、おそらく合意形成も含めて、今計画では難しいと思います。ただ、コンセプトとしてはもう少しはっきり、先ほどから出ている郊外部のまちづくりですか、生活機能拠点の、市民生活からすると少し実態から離れて、不安も覚えるし空々しく聞こえるという部分について、もう少し市民の疑問にも答えて、今後、長い時間をかけて、超高齢型の都市構造をどうするかということについて、考えていかざるを得ないと思います。

ちなみに、私も国土交通省の都市計画の審議会委員もやっていまして、今までは人口増にあわせて、人口フレームで、市街化区域を拡大してきましたが、今後は人口が減るので、減るに併せて区域を縮小すべきだという意見と、そう簡単に減らないから抽象的に書いておこうという意見の中で、やはり国も、この市街化区域・市街化調整区域のあり方をどうするかを、議論をしているものの、なかなか結論が出ない。

私は、たぶん国レベルの議論よりも、地方から先に実践していかないと実際は難しいと思いますので、それに資するようなものにぜひ、なっていただけたらいいな、と感じています。

以上を含めて、ここには思い入れが深いので、その思い入れがもう少し出るような、このたたき台の中の主に２の（２）に出てきていますので、ここのところを（１）の集約型のところも含めて、単にワークショップやワーキング・グループの提言を活かすにとどまらず、今、前回から提起されているような課題についてもう少し望めるような、記述に変えてもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。

【委員一同】
（異議なし）
【辻部会長】
はい。それでは宇梶委員、お願いします。
【宇梶委員】
私が前回の会議で述べさせていただきました内容につきましては、答申（案）たたき台の中の４（１）に取りあげていただいております。申しあげた意見が漠然としていたにも関わらず、部会長の論点整理も含め、上手くまとめていただき、ありがとうございました。
この記述で異論はありませんので、よろしくお願い申しあげたいと思います。
【辻部会長】
はい。それでは伊東委員、お願いします。
【伊東委員】
このたたき台ですが、網羅的かつ丁寧に、各委員の意見が取りあげられていると思います。
先ほども何人かの委員からお話が出ましたように、前回私は、地域経済の活性化のお話をしましたが、この審議会はあるべき姿、あってほしい市の姿を考える場で、財政などの現実的なものに金縛りになることはないと思いますが、基本計画の中で何かをやっていこうと考えますと、実現段階では予算だとか支出が伴ってまいります。
そうすると、収入、税収、ひいては経済の活性化によって収入面を増やしていくことが必要になっていくと思いますので、本計画の総論の中で、地域経済の活性化というサインボードをしっかりと立てていただいて、それが、これからやっていくであろう各論部分、それから実施計画において、そういったものをしっかり認識し、盛り込み、取り入れていただければと思います。
どうしても企業というのは、収入と支出は相対のもので、支出だけでは成り立ちません。支出があるところには必ず収入があります。やりたいこと、やらなければいけないことだけをやっていくと、概念とか、大きい段階のものはいいのですが、落とし込んだときに、収入と支出の両面を意識しないと、どうしても無理が出てきます。収入面も意識しながらやっているということを、この基本計画の中で方向性を示していただければと思います。あとは具体的な、もっとミニマムなところでは、当然落とし込んでいくと思いますので、そういったサインボードを立てていただければな、という気持ちで発言しました。
【辻部会長】
はい。今の点については、先ほどから出ています４の（３）に相当する部分と、それから財政に関する部分で、上手く読み込めるようにしていきたいと思います。必要がありましたら、それが読み込めるような記述に、一部書き換えてほしいと思います。
はい、それから伊藤委員、お願いします。
【伊藤委員】
たたき台については、全く異論はございません。ありがとうございました。
追加していただきたいと思った点があります。この基本計画の原案を読んだときに、たぶん市民のみなさんは、とてもブルーな気持ちになるのではないかと思いました。お金はありません、高齢化はどんどん進みますという記述に少し希望を与えたいなと思いまして、１０ページから１１、１２ページと、高齢化が進むというのがデータとしてあげられていますが、このデータの

中に、高齢者の中に占める要介護認定者の割合を入れてみたらいかがかと思います。

若干古いデータにはなりますが、平成２０年の９月末で、千葉市の要介護認定者が２万５千人、高齢者人口全体の約１４％というデータがあります。要するに、千葉市の高齢者の多くは、元気で自立している高齢者であるということをここに載せれば、少し希望が見え、千葉市は元気な高齢者が一杯いて住みやすいまちなのだと、ぜひ思っていけたら良いと思いまして、もしできれば、そういうものを入れていただきたいと思います。

それからもう１点は障害者についてですが、先ほどありましたように、都市構造のところにぜひ、バリアフリーの文言を入れていただきたいと思うのです。ソフト面で、ワークショップの中では心のバリアフリーという、とても素晴らしい言葉が出ました。これは踏み込んだ話にはなりますが、幼・老・障統合ケアというのができないかという話が、市民ワークショップの中でも出ました。

幼は幼児、老は老人、障は障害者です。そういった人たちに対し、老人だけをケアするのでなく、こどもだけが集まるのでなく、障害者なら障害者だけが集まるのではなく、いろいろな立場の人が交流し、お互いの存在をわかりあい理解しあって、育ち生活していく、そういうまちづくりができないかという意見もありました。ですので、４の（１）の部分に、心のバリアフリーという言葉を少し入れていただけると良いなと思いました。

【辻部会長】

はい。今の点につきまして、事務局、いかがでしょうか。

【原政策企画課長】

第１点目ですが、現状までのデータはありますが、ここでは現状と今後の推計が出ておりまして、申し訳ないですが、推計データがないという現状でございますので、なかなか難しいという状況です。

それから、もう１点目の統合ケアについて、総論にはないのですが、各論の部分でももう少し検討して、それが総論にどうフィードバックされてくるかというところはあるものの、仰る通り、その辺が弱いというのは、認識はしておりますので、もう少し各論の方で議論した方が良いと考えております。

【辻部会長】

はい。今の２つの点については、たぶん要介護の認定者数を推計するときには、一定比率で機械的に推計しますので、今は少ないのですが、今後、７５歳以上の方が、特に千葉市は激増してきますので、推計をすると、すごく増えてしまうと思います。

ただ問題提起としては、確かに超高齢社会になって大変なのですが、しかし、高度成長期のように、何もないところにどんどん都市施設をつくっていって、小中学校をつくるのもなかなか追いつかなかったと。それで、保育園は入れられなくて当然というような時代に比べると、ある程度社会が成熟化してきて、成熟化してくるというのは財政的には厳しいかもしれませんが、今まで築いてきた資産に基づいてまちづくりをしていくということなので、これはプラスですし、高齢化も、基本的に考えれば長生きするということですから、良いことです。良いことなのですが、今までの社会と成り立ちが違うので、財政面、行政面はチェンジしていかないと、今までの資産もフル活用できなくなるということで、この超高齢社会の中で、記述全体では、どちらかというと、チェンジしなければならないという危機感は強調されているものの、本来、より豊かに、

長い人生を楽しむことができるというプラスの部分が抜け落ちて、ますますひどい暗黒社会に入っていくような感じに、日本全体としてなると大変で、日本全体もそうではないし、千葉市はその中でも元気ですと、いうことがわかるような記述に、この全体のストーリー性の中で、しっかり書いてほしいと思います。

全体のストーリー性のところで、一応、ふれられていますので、この答申（案）としては書かなくても良いと思いますが、ただ趣旨としてはそういうことなので、そこのところをしっかり書いてほしいと、いうことです。

それからキーワードとして、今回の個性のところに、心のバリアフリーというコンセプトが上手く入れられるかということについては、各論部分も含めて、今後の精査の中でぜひ検討してほしいと思います。その部分については、４（１）や（２）に先ほど、障害福祉に関するご提言がありましたので、その部分を書き足したところに、可能性としてですね、上手く入るように、必ず入れられるかどうかわかりませんが、その部分も含めて、この部分に載せていただけたらと思います。

はい、それでは最後になりましたが、池谷委員、いかがでしょうか。

【池谷委員】

まずお詫びで、前回欠席いたしまして、申し訳ございませんでした。その関係で、今はお話をうかがうことに一生懸命時間を使わせていただいていて、意見というものを申しあげるのは、休んだ者として大変失礼かと思いますので、感想でご勘弁いただければと思います。

１０年間を見通してのこれからの計画ということなので、現実と予想と、また理想との兼ね合いが非常に難しい部分もあろうかと思いますが、やはり示していくものに若干のギャップはあっても、越えられそうなギャップの中で、少し先を行く計画というのが、やはり夢にもつながるのかな、という気がいたします。そう言う意味でこの計画を読ませていただいておりますし、今回出されておりますさまざまなご意見も、なるほどと感じております。

それから高齢化ですが、自分自身も高齢化に足を踏み入れながら歩いておりますけれども、周囲の仲間、同じ世代を見ていると、都市の中で生活してきて、たくさんのストレスの中にいた者が、今、郊外に行きたがっている。でも郊外は不便だという。その都市の便利さと郊外の良さというものが共存した都市というのを、今、求めたいなと。特に高齢化していく中で、便利さも良い空気ものどかさも全部が共存できる都市というのが、これが不可能なのか可能なのかというあたりだと思うのですが、ぜひこの千葉市に、その道が拓かれることを願ってやみません。

それから高齢化すると、確かに先行き、お年を召した方が増えるということですけれども、そこに活力を与えるのは、こどもと若者だという気がいたしております。この計画の中で、さらに細分化されて、意見交換がこの後の部会等でもあると思いますが、こどもの教育、若い人の活力を伸ばすというところが、この中にたくさん盛り込まれていくと、高齢化していく人々も活力をもらえますし、共存していく楽しさも出てくると、それがこの計画の「幸せが輝く」に結びついていくと感じております。

【辻部会長】

はい。ありがとうございます。今の趣旨を踏まえて、しっかり書いてほしいと思います。

それでは、副部会長、いかがでしょうか。

【岩崎副部会長】

まずは、短い時間の中でこれだけの資料をとりまとめられた事務局に対して、敬意を表したいと思います。

１点目はストーリー性ですが、今、社会全体として成長戦略ではなくて、成長なき中でどう戦略を立てるかというのが問われている時代です。ですので、超高齢社会や人口減少社会など、成長が見込めない社会の中でも、豊かな社会を保障するという強いメッセージ性を、市として出していただきたいと思います。

いろいろなキーワードがここにございまして、先ほどの議論も踏まえますと、地域を活性化し雇用を確保するということを最低限保障した中で、千葉市ならではの地域資源を活かし、市民参加、協働を通じて、豊かな千葉市をつくっていくという市としての姿勢を、市民に強いメッセージとして伝えてほしいということです。

２点目は非常に細かいところかもしれませんが、４（２）でございますが、この中には各論が非常に盛りだくさんに入っておりますので、ここは少し議論が必要だという印象を持っております。

先程来、地域の経済の活性化、雇用の問題が多く議論されましたが、この中で「働く母親の就労支援」という言葉が、非常に各論的に入っておりまして、就労支援という言葉、あるいは就業支援という言葉は厳密に定義しないといけないと思います。働く母親の保育園等の充実ということでは、データを見ますと、もう十分待機児童を満たしているということがある反面、働いていない母親の就業支援、あるいは、若年者の非正規雇用、１５歳から２０数歳までの男性の半分近くは非正規雇用であるという状況の中での問題もあるかと思われます。

ですので、あまりここでは各論に入らず、雇用というものをもう少し大きく捉えて、書かれた方が良いのではないか、という印象を受けました。

同じく、少し生涯学習の話をいたしますと、生涯学習の支援というのは２つの側面がございまして、もちろん市民の豊かな生活を満たすという意味で教育文化ということもございますが、今、先進諸国での主流は、若年層を含めての就労・就業支援ということに非常に強く特化されてきております。教育訓練の公的財政を保障する意味も含めて、生涯学習が雇用の維持・確保という面で強調されてきていることを、少しふれておきたいと思います。

ここで書いていただくという意味ではなくて、生涯学習の支援という言葉の持つ意味合いは、一言で書かれておりますが、そのような側面があるということです。

あわせて、ＩＣＴの活用における高齢者への配慮については、確かにその通りなのですが、これも各論に入り過ぎているのではないかという印象です。実は、ＩＣＴにアクセスできない方たちは、必ずしも高齢者に限った事ではありませんし、高齢者の中には優れたＩＣＴの活用者もいらっしゃるわけです。ここは、情報を市民の隅々までどう周知するかという問題かと思われますので、その辺を含めた表記に、記述を充実させていただきたいと思います。

【辻部会長】

はい。ありがとうございました。

大きく言うと２点で、まずストーリーに関する部分と４（２）にかかる部分です。（２）については、原案にない部分の意見を列挙しましたので、どうしても基が弱く、いろいろ問題が多いということはあります。答申の記述のしかたもありますけれども、これを踏まえて本論の方をしっかり書いていただけたらと思います。

はい、これで一通りみなさんの意見をうかがいましたが、その他に全体を通じて、新たにお気づきの点などありますでしょうか。

【春川委員】

「その他の意見」というのがありますが、これはそのまま答申の中に入れるということでよろしいでしょうか。

【辻部会長】

はい。その通りです。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

【委員一同】

（意義なし）

【辻部会長】

それでは答申（案）につきましては、本日の意見を踏まえて事務局で修正していただきたいと思います。

それでは今後の予定等について、事務局からご提案はありますか。

【原政策企画課長】

はい。大変貴重なご意見をありがとうございました。本日のご意見、審議を踏まえまして、事務局でもう一度、総論の答申（案）を作成しまして、できれば、部会長・副部会長にご確認いただいて、承認いただいたものをもって部会の答申（案）とさせていただくという形をとらせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【辻部会長】

よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【辻部会長】

今日の意見につきましては、先ほどもありましたが、この答申（案）自体については然したる問題はなくて、問題は、答申（案）を踏まえて作られる本体（案）。これについては、楽しみと大いなる不安と両方ありますが、事務局に厚い信頼を寄せて、頑張ってもらうしかないと思います。

答申（案）については、今の趣旨を踏まえて、多くの意見が出ましたので、私と副部会長さんで確認させていただいて、全体会に諮っていきたいと思います。

それではそのようにさせていただきまして、決定後に、改めてみなさんにお示ししたいと思います。

（２）その他

【辻部会長】

それでは議題の（２）その他について、事務局から何かありますでしょうか。

【原政策企画課長】

はい。今後のスケジュールでございますが、この後、分野別の計画をご審議いただくこととしております。先にご通知させていただきました通り、第１部会は１１月１日、月曜日の午前１０時から、また第２部会は１０月２８日、木曜日の午後２時から、それぞれ開催させていただきた

いと思います。いずれも本日と同じ、この会場で開催させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【辻部会長】

はい。いよいよ総論を踏まえまして、各論の第１・第２部会に入っていきますので、ぜひとも活発な議論をお願いしたいと思います。

３　閉会

【辻部会長】

その他、みなさんの方で何かありますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

以上